

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 5 月 15 日現在

機関番号：25406

研究種目：基盤（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21530636

研究課題名（和文） 児童虐待と親のメンタルヘルス問題の関連性についての実証的研究

研究課題名（英文） The empirical research about the relevance of child abuse and the parents with mental health problems

研究代表者

松宮透高（MATSUMIYA YUKITAKA）

県立広島大学・保健福祉学部・講師

研究者番号：10341158

研究成果の概要（和文）：被虐待児童の親にメンタルヘルス問題がみられる事例の実態を明らかにするとともに、その支援者の負担感やストレスの大きさの背景には研修や専門職配置の不十分さ、児童福祉と精神保健医療福祉との連携の乏しさがあることを明らかにした。また、適切なチームマネジメントの下では、スタッフが肯定的な認識を共有し、主体的に連携できる可能性も示した。当該事例への支援には、相談援助職が適切な認識を持てるようなマネジメントが不可欠である。

研究成果の概要（英文）：In this research, I clarified the actual condition of the child abuse by parents with mental health problems, and the burden and strong stress what the staff feel. The factors increase their burden and stress were inappropriate staffing, lack of training, and insufficient cooperation between two fields: child welfare and mental health and welfare. And I observed that when the management functions appropriately in support team, all members of that team share an affirmative cognition to these cases and tend to cooperate with others in a responsible way. Therefore, the management that makes the staff to share an appropriate cognition about child abuse by the parents with mental health problems is required to solve the problem.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,900,000	570,000	2,470,000
2010年度	600,000	180,000	780,000
2011年度	300,000	90,000	390,000
年度			
年度			
総計	2,800,000	840,000	3,640,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会福祉学

キーワード：児童・家族・女性福祉

1. 研究開始当初の背景

児童虐待をした親に何らかのメンタルヘ

ルス問題がみられる事例（以下、当該事例）が多いことが頻りに指摘されているが、その

詳細な実態は必ずしも明らかではなく、支援方策に関してはほとんど検討されていない。そこで、当該事例の実態把握およびその特性に応じた支援課題を明確化する必要があると考えたことから、本研究を企画したものである。

2. 研究の目的

本研究では、以下の3点を目的とする。

- (1) メンタルヘルス問題のある親による児童虐待の実態を明らかにする。
- (2) 当該事例に対する支援者の認識およびその要因を明らかにする。
- (3) 当該事例に対する支援上の課題を明らかにする。

3. 研究の方法

研究目的を満すため、次の方法により研究を展開する。

(1) 児童相談所、児童福祉施設等における対応事例のうち当該事例が占める割合やその具体的な傾向について、質問紙調査により量的なデータを得る。

(2) 児童福祉および精神保健福祉の相談援助職への質問紙調査を通して、両者の連携に影響する業務環境や研修、当該事例に対する認識などについて比較検討を行う。

(3) メンタルヘルス問題があり児童虐待もしくはマルトリートメントをした当事者の実態やニーズを把握するために、インタビュー調査を行う。

(4) 先進的な支援活動例について調査し、活動の実態把握および支援スタッフやマネージャーを対象としたグループインタビューを行い、当該事例に対する支援姿勢、認識、チームマネジメントの特性を明らかにする。

4. 研究成果

本研究における研究成果について、以下に提示する。

- (1) メンタルヘルス問題のある親による児童虐待の実態

後述する(2)の認識調査と併せて、当該事例の実態について調査を行った。結果概要は以下の通りである。

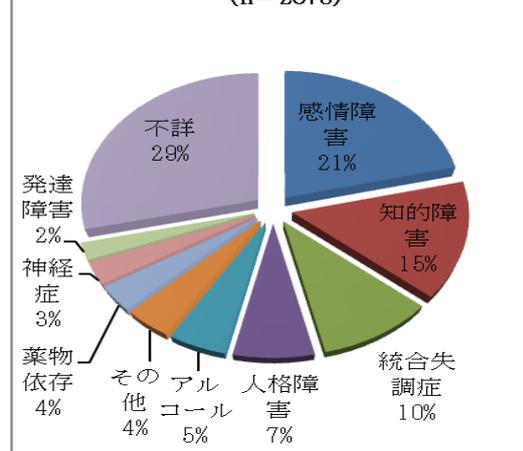
①入所・相談事例に占める虐待事例の割合およびそのうち虐待親にメンタルヘルス問題がみられる割合の機関別平均値(児童家庭支援センターは有効回答なし)は表1の通りであった。当該事例が占める割合は施設の方が相談機関よりも相対的に多く、当該事例は入所児童において大きな割合を占めていた。児童福祉施設をはじめ児童虐待対応に際して、メンタルヘルス問題のある親に対する支援機能は不可欠であると言える

表1 対応事例に占める虐待・メンタル事例割合

施設・機関種別	虐待事例の割合	親にメンタル問題
児童養護施設	56.7	53.3
乳児院	34.1	60.1
情緒障害児短期治療施設	73.2	59.9
児童自立支援施設	52.1	36.8
母子生活支援施設	46.3	54.6
児童相談所	14.3	39.6
児童家庭支援センター	7.1	—

②メンタルヘルス問題の内訳については図1の通りである。ここでは児童福祉施設のみを示す。児童相談所でも類似した傾向がみられるが、人格障害が15.6%と2番目に多く、統合失調症は8.7%であった。感情障害は児童相談所・児童福祉施設ともに最多層を占めており、統合失調症は1割前後である。一方でメンタルヘルス問題があると捉えられながらも詳細不詳の割合が大きくなっている。当事者が精神科医療機関を受診していない事例も多いことから、これらは必ずしも医学的判断を経ていない。

図1 児童福祉施設入所児童における虐待親のメンタルヘルス問題 (n=2870)



- (2) 児童福祉および精神保健福祉の相談援助職における当該事例に対する認識とその背景

児童福祉施設(児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設)1,052か所の家庭支援専門相談員(以下FSW)、児童相談所および児童家庭支援センターの計273か所に所属する児童福祉司・相談員の各1名、さらに精神科医療機関に所属する精神保健福祉士1,535名を対象として、当該事例に対する認識や支援経験などに関する質問紙調査を行った。回収率は全体で41.6%であった。

施設・相談機関・精神科医療機関という3領域間で調査結果を比較したところ、主に以下の点が明らかになった。

- ①児童福祉および精神保健福祉領域の相談援助職は、相互の領域に関する知識や経験が乏しく、研修も十分には受けていなかった。
- ②しかし、当該事例への対応機会は児童福祉領域とりわけ児童福祉施設に多く、反対に精神保健福祉領域における対応機会は有意に乏しい状況にあった。
- ③また、児童福祉と精神保健福祉の連携は乏しい状況にあることが明らかになった。
- ④そのためか、当該事例への支援に際して児童福祉領域の相談援助職は大きな負担感とストレスを感じていることがわかった。
- ⑤児童福祉領域と比較して精神保健福祉領域の相談援助職は、同じ事例に対して「虐待」と認識する度合いが有意に低いなど、領域間における認識の差異（Perspective Bias）が顕著にみられた。

以上のことから、児童福祉施設および相談機関におけるメンタルヘルス問題への対応機能の向上を図ること、領域を超えた研修機会を増やし、虐待およびメンタルヘルス問題に関する認識の共有を図ること、精神科医療機関における児童虐待対応機会の促進を図ることなどにより、両領域の連携を高め総合的な支援機能を提供する必要があることが明らかになった。

（3）保健師における当該事例への支援実態と認識

地域において母子保健および精神保健の双方に関与する保健師は、当該事例に接する機会も多いと考えられる。そこで、当該事例に対する問題認識等を明らかにするための探索的な調査研究を行った。A 県内の保健所および市町村に所属し、調査時点において母子保健もしくは精神保健福祉業務を担当するすべての保健師を対象とした。

調査対象は246名であり、うち219名の調査票が回収された。回収率は89.0%であり、回収された全回答を有効回答票とした。

- ①児童虐待についての知識に関しては、比較的持っているという回答が多かった。しかし、研修に関してはあまり受けていないという回答が多かった。メンタルヘルス問題に関しては、その知識、技能、経験、研修ともに「どちらでもない」が多かった。当該事例の児童へのサポートに関しては、対応が難しく、またストレスであるという回答が多かった。それに対して家族再統合が不可能かどうかに関しては「どちらでもない」が多かった。メンタルヘルス問題を親にもつ被虐待児への対応頻度に関しては回答が分散しており、最も回答が多かった「まあそう思う」でも28.9%であった。

- ②児童虐待及びメンタルヘルス問題に関する知識、支援技能、支援経験及びそれらに対する研修に関してそれぞれ4変数、さらにメンタルヘルス問題のある親をもつ被虐待児へのサポートに関する3変数を集約するために、カテゴリカル主成分分析を行い、新たに得られた3変数とメンタルヘルス問題のある親をもつ被虐待児への対応頻度との関係を見るために、Spearmanの順位相関係数を算出した。

その結果、困難感と対応頻度の間には弱い正の相関がみられた。このことから、対応頻度があればメンタルヘルス問題のある親をもつ被虐待児へのサポートの困難感が増すことが分かった。児童虐待対応のスキルに関しては、メンタルヘルス問題のスキルとの間には強い正の相関が、保健師経験年数との間には中程度の正の相関が、対応頻度との間には弱い正の相関がみられた。このことから、保健師としての経験が長くなることで児童虐待対応のスキルが高くなり、またメンタルヘルス問題のスキルが高くなる可能性が示唆された。またさらにメンタルヘルス問題のある親をもつ被虐待児への対応頻度が多くなることも明らかになった。メンタルヘルス問題のスキルに関しては、保健師経験年数と中程度の正の相関が見られた。このことから、保健師としての経験が長いことがメンタルヘルス問題のスキルの高さに関係がある可能性が示唆された。以上の分析から、特に困難感に関しては対応頻度との間に相関関係が認められた。すなわち、メンタルヘルス問題のある親をもつ被虐待児に対応することによって生じる困難感には、児童虐待やメンタルヘルス問題のスキルの高低に関係がないこと、また保健師としての経験年数に関しても統計学的には関係がないことが明らかになった。

以上から、当該事例への支援においてメンタルヘルス問題への対処スキルの向上が重要な課題であること、保健師の困難感は個人的なスキルや経験年数によって軽減するものではないこと、また対応頻度が高くなることは業務負担の増加に直結すると考えられる。

（4）メンタルヘルス問題があり児童虐待をした当事者の実態と支援ニーズ

何らかのメンタルヘルス問題により精神科医療機関の外来受診を継続中であり、実子を養育する過程において何らかの児童虐待もしくはマルトリートメントがみられる当事者5名を対象として、インタビュー調査を実施した。インタビューガイドは、子どもとのかかわり（虐待状況を含む）について、自分自身が苦勞していることについて、子育てグループをはじめとする支援とその効果について、である。その結果、以下のことが明らかになった。

- ①多様な生活問題がみられ、生活史上、被虐

待体験、家族内外における孤立、金銭的困窮、ソーシャルスキルの不十分さなどは共通してみられた。1名を除いてメンタルヘルス問題による入院経験もあるが、虐待との関連性については症状よりも生活問題がより深く関連していると認識されていた。

②虐待については明確な事例から軽度のネグレクトまで多様であったが、いずれの当事者もそれについて率直に語っていた。

③受けてきた支援の経験から、自分の生活問題や虐待行為について安心して語ることができる場の重要性が明らかになった。また、問題への対処方法を具体的に検討し合えるプログラムも重要であることが示唆された。適切なアプローチがあれば、当該事例の親には主体的に問題と向き合い、認知の変化や対処技能の向上が期待できることが明らかになった。そうした機会提供により主体的な問題対処能力を向上させることが、支援ニーズとして潜在していることを把握した。

(5) 北海道浦河町の児童虐待防止ネットワークにおける、当該事例への支援実践とチームマネジメント

メンタルヘルス問題のある親に対する支援を積極的に展開している、浦河町児童虐待防止ネットワークの活動実態およびスタッフの認識を明らかにするため、資料収集をはじめマネージャーへの個別インタビュー調査、支援チームのスタッフを対象としたグループインタビュー調査を実施した。その結果、以下の点が明らかになった。

①活動の経緯

精神障害者の主体的な地域生活を支えてきた「べてるの家」の活動を基盤として、その子育てニーズに応じる必要からネットワークづくりを始めたという経緯を持つ。その中で、支援者が所属機関の機能に縛られず、主体的な取り組みと連携を発展させていったという特性がみられた。

②支援姿勢とチームマネジメント

親にメンタルヘルス問題があることを特別視せず、「誰にでもある生活の苦労のひとつ」と捉えるなど、当事者のストレングスやエンパワメントの重視を基本的姿勢としていた。医療的、管理的なアプローチではなく、当事者自身が問題に直面し対処する力を伸ばそうとする点に特徴がみられた。

地域の子育て支援機関や保健、医療、福祉機関、行政機関などの密接な連携がみられ、そこにはスーパービジョン機能を持つチームマネジメントが重要な機能を果たしていた。精神科医や医療ソーシャルワーカーによるマネジメントにより、スタッフは一人で抱え込まないで済む安心感があり、自分自身の不安や無力感を率直に表現し合い「パワーをもらえる場」として、ネットワークを認識し

ていた。

代表者である精神科医は、「笑い」「無力の共有」、利用者間および支援者間、利用者・支援者間における「応援し合う」関係づくりなどを、意識的に活用しようとしていた。こうした姿勢が凝集性の高い支援チームづくりと活発な活動につながっていることがうかがえた。

③支援プログラム

毎週実施される「あじさいクラブ」は、子育て中の親たちが参加して生活や育児上の困難を話し合い、具体的な対処方法を検討した上で、SST (Social Skills Training = 社会生活技能訓練) を用いた「練習」をする場である。これにより、問題の否認から直視、さらに主体的な対処行動の工夫へと参加者の姿勢は変化していく。さらに、参加者間の関係が育つことで、モデリングや自省の機会となり、グループ内外での支え合いも生じていた。

また、毎月1回開催される「応援ミーティング」は、当事者と支援者による合同のカンファレンスである。ケースごとに当事者および担当者が直近の状況や課題を報告し、その他の支援スタッフと共に具体的な対処や支援について協議を行う。当事者にとっては、多様な支援者に具体的な課題と支援ニーズを伝えることができ、支援者にとっては当事者の状況に応じた細かく具体的な支援分担をする場となっていた。

問題のある当事者として客体化され一方的に対応を検討されるという立場ではなく、自分が問題対処の主人公であり、多くの支援者に応援されているということを実感できる場として、有効に機能していた。また、当事者と支援者が同様に問題と主体的に直面し、多面的に工夫を重ね、相互支援関係を構築するというパラレルプロセスの生起もみとめられた。

(6) まとめ

本研究では、以上のように当該事例の実態およびそれに関する相談援助職等の認識について質問紙調査を行った。また、当事者へのインタビュー調査および先進的な支援ネットワークの活動内容調査およびスタッフへのグループインタビュー調査を行った。実態把握を主眼として着手した研究ではあったが、代表者らが先行して実施した調査結果と同様の傾向がみられ、他の研究において異なる手法で詳細に調査を行った結果とも類似していたことから、少なくとも児童福祉施設における当該事例の実態についてはほぼ正確に把握できたものと考えられる。また、メンタルヘルス問題があり虐待もしくはマルトリートメントがみられた当事者に対するインタビュー調査については、同様のアプ

ローチがみられないこと、支援方策によってはその潜在的な対処能力を発揮し得ることを明らかにした点で大きな意義があると言える。さらに、先行研究に乏しい当該事例に対する支援方策や支援体制に関して、先進的な活動例を詳細に調査できたこと、支援スタッフへのマネジメントが当事者のみならずスタッフのエンパワメントやグループの活性化につながるパラレルプロセスの生起を確認し、チームマネジメントの重要性を明らかにできたことも大きな成果である。

本研究では、メンタルヘルス問題のある親による虐待入所事例は、被虐待入所児童の約半数を占め、児童福祉施設入所児童の約3分の1の親に何らかのメンタルヘルス問題がみられることを明らかにした。メンタルヘルス問題の詳細をみると、いわゆる「精神障害」者は半数程度に過ぎず、障害・疾患・パーソナリティという多様な層にまたがっていることが明らかになった。本稿において「メンタルヘルス問題」と総合的に表記したのはそのためである。また、相談援助職は当該事例への支援に際し高い負担感とストレスを抱えており、その背景には人材配置、研修、連携体制の乏しさがあつた。とりわけ、児童福祉と精神保健福祉における相談援助職間の認識の差異は大きく、連携の阻害要因となっていることがうかがわれた。一方、適切な支援を受けている当事者は主体的に問題と向き合い、対処の工夫をしていた。先進的な支援活動例においても、スタッフへの多様な支援は、結果的に当事者への適切な認識とエンパワメントを意識した支援につながっていた。以上のことから、相談援助職等の当該事例に対する適切な認識の獲得と共有を進めることが当該事例への支援活動には不可欠であり、そのための業務環境の整備と研修の充実、チームマネジメント方策の検討が緊急の課題であることが明らかになった。

(7) 今後の研究課題

本研究で得られた知見を踏まえ、今後の研究展開については以下のように予定をしている。

①先進事例の収集

本研究では、当該事例に対する積極的な支援展開を行っている活動について数箇所の予備調査と1か所については詳細な調査を行った。今後、より多様な先進的支援活動例について詳細な調査を行いたい。その中で、重度精神障害者に対する地域生活支援方策のひとつである ACT (Assertive Community Treatment = 包括型地域生活支援プログラム) における当該事例への支援実態についても明らかにしたいと考えている。

②当該事例に対する支援方策・支援体制に関する支援プログラムと開発および普及

本研究の知見および今後の先進的活動例の調査を通して、当該事例に対する支援方策および支援体制に関するプログラムを開発するとともに、その試行と評価、普及のための研究展開を図りたいと考えている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計3件)

①松宮透高、児童虐待と親のメンタルヘルス問題—先行研究にみるその接点と課題—、人間と科学 (県立広島大学保健福祉学部誌)、12(1)、査読有、2012、103-115.

②松宮透高、児童虐待事例に対する問題解決プロセス—北海道浦河町におけるメンタルヘルス問題のある親への支援実践から—、社会福祉学、査読有、52(3)、2011、40-52.

③井上信次、松宮透高、保健師のメンタルヘルス問題のある親による児童虐待に対する問題認識—A 県における保健師の意識調査から—、川崎医療福祉学会誌、査読有、21(1)、121-126.

[学会発表] (計3件)

①松宮透高、八重樫牧子、メンタルヘルス問題のある親による児童虐待事例に対する児童福祉分野の相談援助職と精神保健福祉士との問題認識比較、日本社会福祉学会、第59回秋季大会。2011/10/9 淑徳大学。

②松宮透高、児童虐待防止ネットワークにおけるメンタルヘルス問題のある親への支援—X 町における実践と支援者へのインタビュー調査を通して—、日本社会福祉学会、第58回秋季大会。2010/10/10 日本福祉大学。

③松宮透高、メンタルヘルス問題のある親による児童虐待～精神保健福祉と児童福祉の接点における精神保健福祉士の支援課題～、第9回日本精神保健福祉学会、2010/6/5 沖縄コンベンションセンター。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

松宮 透高 (MATSUMIYA YUKITAKA)
県立広島大学・保健福祉学部・講師
研究者番号：10341158

(2) 研究分担者

八重樫 牧子 (YAEGASHI MAKIKO)
川崎医療福祉大学・医療福祉学部・教授
研究者番号：80069137